

令和4年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

総務部
選挙管理委員会

款	項	目	大事業	ページ
2	1	8	10 財産管理費	1 - 1
2	1	10	29 デジタル改革推進費	1 - 2
2	1	54	90 過疎地域持続的発展基金積立金	1 - 4
2	4	3	10 秋田県議会議員一般選挙執行経費	1 - 5
2	4	31	10 参議院議員通常選挙執行経費	1 - 6
9	1	3	11 消防施設・設備整備費	1 - 7
9	1	5	40 災害に強いまちづくり事業費	1 - 8
9	1	5	70 空き家等対策費	1 - 9

事 業 説 明 書

2 款 1 項 8 目 10 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 財源の確保

(基本事業) 経常的支出の削減

継続

課所名：総務部 財産活用課

『事業名』 **財産管理費**

【R4年度】 **68,135** 千円 【R3年度】 **53,411** 千円 【増減額】 **14,724** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12		68,123	0

公共施設適正管理基金繰入金 23,750

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

土地売払収入ほか 44,385

- ・ 市有財産の適正な維持管理を行うとともに、未利用財産の売却及び貸付を推進し、財源確保を図る。
- ・ 施設見直しに伴う、用途廃止施設の利活用方法の検討及び廃墟化施設の解体推進を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 土地借上料については、契約更新の時期に合わせ、見直しを行っている。
- ・ 未利用資産の利活用については、売却を基本としつつ、売却が難しい物件や貸付をした方が有利な物件については貸付を行うなど、それぞれ物件の特性に合った利活用法により、積極的に財源確保に努めている。

R3年度は、用途廃止後の施設をその特性に応じ、入札による売却や有償・無償貸付、無償譲渡など処分方針を速やかに決定し処分するなど、財産処分の促進を果たしている。また、長期間貸付している物件の売却促進を図るなど、財源確保及び財産整理に努めた。

◆ R3年度12月末までの土地売却・貸付の実績（法定外公共物を除く）

	入札件数	成約件数	契約額（千円）
土地売却（先着等）	—	4件	8,529
土地売却（入札）	1件	1件	2,670
土地売却（貸付）	—	1件	11,783

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 廃止した施設の解体については、多くの物件において、その規模、構造から多額の解体工事費を必要とするため、計画的な解体及び財源確保が課題となる。また、使用しない建物は設備等の劣化が急速に進行するため、廃止後の時間の経過とともに新たな利活用が難しくなっている。
- ・ 土地売却等の一般競争入札においては、入札参加者が少ないため、より多くの方に入札参加していただけるよう物件情報の周知方法を工夫する必要がある。
- ・ 用途廃止施設3物件のサウンディング調査を実施したが、提案事業者が無く、今後、事業者への周知方法の改善が必要となる。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- ・ 庁舎敷地等の借上料については、引き続き契約更新時に地価の動向に合った適正な金額となるよう見直しを行う。また、敷地の買収に応じていただけるよう働きかける。
- ・ 未利用資産の利活用については、売却や貸付が可能な物件を掘り起こし、入札を実施する。入札不調となった物件は、常時、市ホームページに物件情報を掲載し、先着で売却または貸付を行う。
- ・ 入札にあたっては、「今後売却・貸付を予定している物件」として、入札の相当前から市ホームページに物件情報を掲載し、情報の充実を図るとともに、入札参加者へ十分な検討期間を確保する。また、希望者へ市ホームページに掲載している物件情報を更新した際に知らせるメール配信やFMはなびを活用し、情報を必要としている方々に情報が届くよう工夫し、成約率や競争性の向上を図る。
- ・ 施設の用途廃止にあたり、あらかじめ民間事業者との対話（サウンディング調査）を継続的に行い、市場性の把握や活用アイデアを収集し、早期に売却又は貸付を実行していく。
- ・ R4年度から計画的な解体工事を行うため、非木造の解体待ち施設4件のアスベスト調査及び解体設計業務委託を実施し、適正な解体工事費算出を行う。

◆ R4年度に実施するアスベスト調査・解体工事設計業務委託

施設名	建築年	延床面積(m ²)
旧峰山荘	S 5 5	2,339.27
旧峰吉川児童館	S 5 1	381.90

施設名	建築年	延床面積(m ²)
旧神岡分署	S 4 7	272.00
旧船岡小体育館	S 5 7	853.00

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 29 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 行政改革大綱の推進

(基本事業) 効率的・効果的な行政運営

拡充

課所名：総務部 DX推進課

『事業名』 **デジタル改革推進費**

【R4年度】 **11,284** 千円 【R3年度】 **4,728** 千円 【増減額】 **6,556** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				11,284

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国が示す目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには市町村の役割は極めて重要とされていることから、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図りながら、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げて行くことを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- 令和3年度
 - ①業務量調査（全庁業務棚卸）の実施及び業務手順書の作成（コニカミノルタとの連携協定）
 - ②電子申請化、デジタル化のための行政手続の調査（ローコードツールの導入他）
 - ③Web会議環境整備（令和3年度実績643件※11月末現在）
 - ④ICT人材育成研修（オープンデータ研修3回実施 行革担当職員、DX推進員 123名参加）

3. Check (評価：問題と課題)

ICT導入効果を最大限に発揮させるためには、BPRの推進と併せた取り組みが必須である。さらに、業務の効率化やサービス向上のためのデータや技術の蓄積と利活用による新たな価値の創造を視野に、市民、企業等も対象に含めた戦略的な取り組みが必要となる。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

行政サービス改革大綱の「将来を見据えた、行政サービスの最適化」に資するよう、中長期的な視点を踏まえながら新技術等の調査と効果的な導入に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「新たな日常」に向けたデジタル化への対応について、スピードをより意識した取り組みを進めていく。

(1) 新技術等ICTの導入【10,407千円】

行政サービスの効率化、市民サービス向上を進めるため、RPA・AI、オンライン申請、キャッシュレス等、デジタルツールを導入・活用するとともに、引き続き新技術の実証を伴う調査を実施する。

- ・RPA運用 1,199千円
- ・ローコードツール運用 1,743千円
- ・Zoomライセンス、Web会議備品 1,495千円

【新規】

- ・キャッシュレス決済導入・運用 3,968千円
- ・〃 窓口用端末 1,012千円
- ・オンライン申請システム導入 990千円

(2) デジタルファーストの業務改革【820千円】

効率的・効果的な施策や事業を展開するため、デジタルファーストを基本とした業務の組み立て方や業務改革の手法、方法を学ぶ。また職員全体のICT利活用に対する理解度、スキルの向上を図る。

- ・BPR研修委託料 572千円
- ・自治体DXコックピット使用料 248千円

(3) 庁内デジタル化に向けた取組み

- ・来庁者が迷わず容易に手続きが行えるよう、市民目線での窓口改革を進めるためのデジタル技術活用を検討する。
- ・業務改革を推進するにあたり、高度なデジタル利活用が行えるよう、庁内横断的な職員研修や検討会を行い、DXの牽引力となる職員の育成に取り組む。

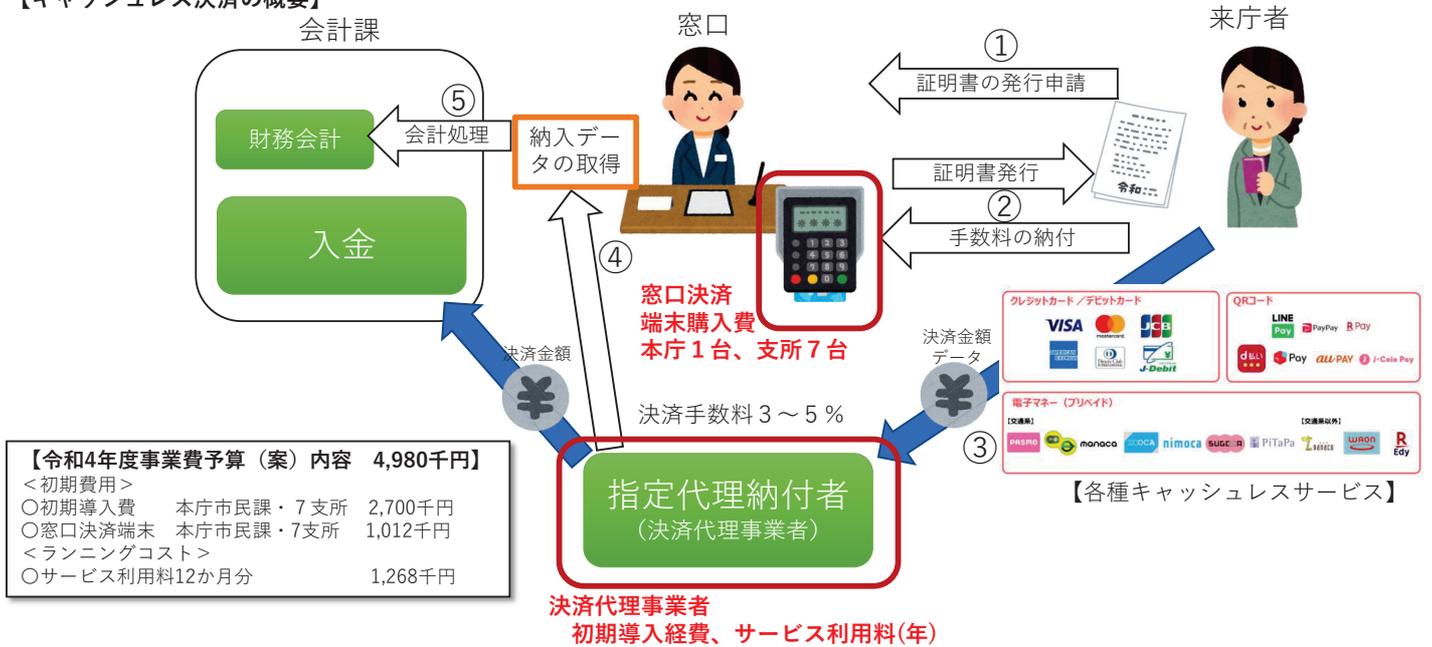
(4) デジタルディバイドの解消

- ・「利用者にやさしい行政サービス」を念頭に、主に高齢者の方を対象としたスマートフォン活用講習会の実施に向けて取り組む。

【導入のねらい】

- ・窓口における支払いの多様化や、コロナ禍における非接触決済への対応を図ります。
- ・売上のデータ化による集計作業の効率化を図ります。
- ・「成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)」においては、2025年6月までにキャッシュレス決済比率を4割程度まで上げることを目指しています。また「IT新戦略(令和2年7月17日閣議決定)」においては、生活者の負担軽減を図る観点からキャッシュレス化を促進するとしています。
- ・令和3年3月31に出された経済産業省キャッシュレス推進室「公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済導入手順書(第2版)」のもと、行政サービスの向上、窓口の事務効率化、さらには、行政のデジタル化の推進に取り組みます。

【キャッシュレス決済の概要】

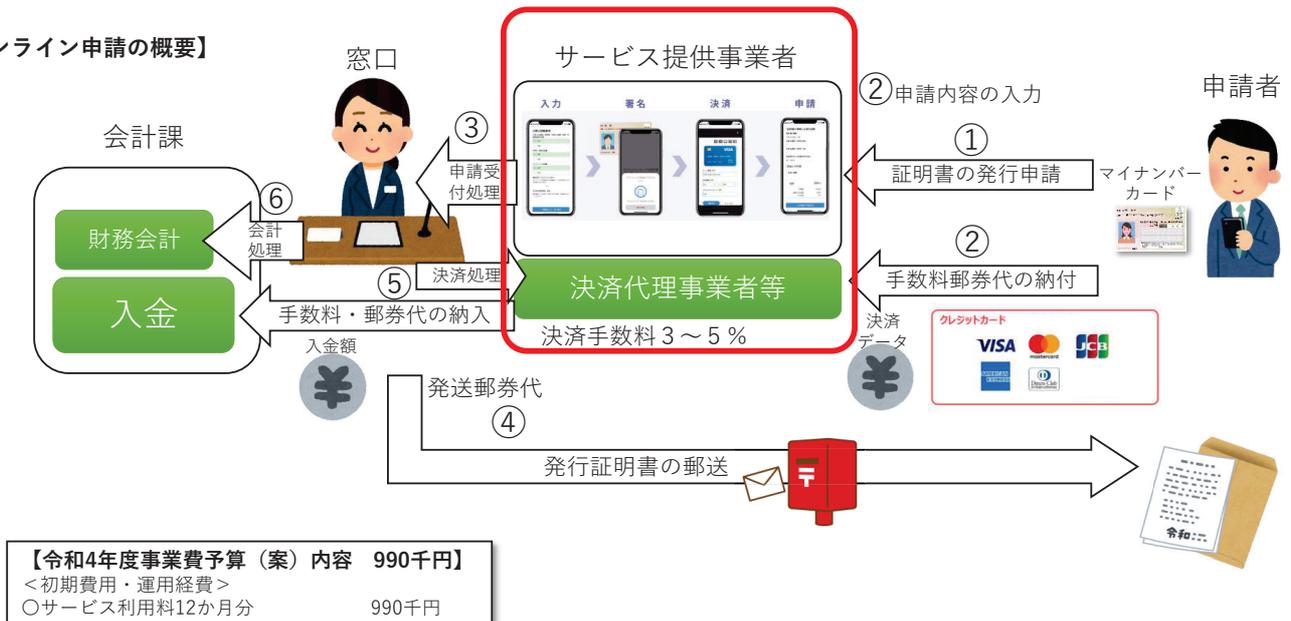


オンライン申請

【導入のねらい】

- ・来庁できない方への証明書発行について、現在対応している郵便請求に加え、オンラインによる請求への対応を図ります。
- ・手数料の処理が郵便小為替で行われており、申請者、処理担当者の双方に負担となっています。オンライン請求時においては、オンライン決済に対応し、証明書請求のしやすさ、処理業務の効率化を図ります。
- ・行政改革大綱にある「行かなくて済む市役所」の推進を図ります。

【オンライン申請の概要】



事業説明書

2 款 1 項 54 目 90 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 行政改革大綱の推進

(基本事業) 財政健全化への推進

新規

課所名：総務部 財政課

『事業名』 **過疎地域持続的発展基金積立金**

【R4年度】 **50,000** 千円 【R3年度】 **0** 千円 【増減額】 **50,000** 千円

※令和4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		50,000		

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

大仙市過疎地域持続的発展計画に基づく事業を推進し、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に資するための事業の財源として基金を積み立てし、将来にわたる財政負担の軽減及び平準化を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

令和3年9月に過疎地域持続的発展基金を設置し、大仙市過疎地域持続的発展計画に基づき後年度に実施する事業の財源とするため、令和3年度には過疎対策事業債（ソフト分）を活用し30,000千円の積み立てを行った。

3. Check (評価：問題と課題)

過疎対策事業債（ソフト分）の算定額を定める総務省令が施行され、発行限度額の算定基礎となる財政力指数（全市町村平均）が引き下げられた。この変更に伴う発行限度額の減少による影響を緩和するため、令和3年度から8年度までの間、激変緩和措置が講じられることとなっているが、措置期間の終了に備えた財源の確保が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

■令和4年度事業の概要

大仙市過疎地域持続的発展計画に基づき、後年度に実施を予定する事業の財源とするため、過疎対策事業債（ソフト分）を活用し基金への積み立てを行う。

【令和4年度積立額】 **50,000**千円

■今後の方向性

過疎対策事業債（ソフト分）の算定方法の変更に伴う発行限度額の減少に備え、将来にわたる財政負担の軽減及び平準化を図るため、毎年度一定額の積み増しを図る。

【参考】過疎対策事業債（ソフト分）の発行限度額

- ・算式： $A \times (0.51 - B) \times 1/15$
- ・算式の符号

- A 当該年度の前年度の地方交付税法第11条の規定により算定した基準財政需要額
- B 財政力指数（当該年度の前3年度間の平均）

○発行限度額の試算

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
発行限度額 ^{※1}	282,900				
加算額 ^{※2}	68,300	53,100	37,900	22,700	7,500
加算率	0.9	0.7	0.5	0.3	0.1
激変緩和措置後の発行限度額	351,200	336,000	320,800	305,600	290,400

※1 令和5年度以降は令和4年度時点の発行限度額を仮置き。

※2 激変緩和措置として、令和2年度の発行限度額（358,800千円）を下回る場合には、その差額に加算率を乗じて得た額を加算した額が当該年度の発行限度額となる。

事業説明書

2 款 4 項 3 目 10 事業

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

新規

課所名：選挙管理委員会事務局

『事業名』 秋田県議会議員一般選挙執行経費

【R4年度】 15,730 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 15,730 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	15,730			0

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

令和5年4月29日の任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙について適正な管理執行を行い、大仙市開票区の得票数を確定させるための準備経費。

- 目標：投票率64%以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

【投票者数・投票率の推移】

項目	執行日	H19. 4. 8執行	H23. 4. 10執行	H27. 4. 12執行	H31. 4. 7執行
当日有権者数 (人)		78,284	76,084	72,983	無投票
投票者数 (人)		57,694	49,305	39,133	
投票率 (%)		73.70	64.80	53.62	

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会で実施する啓発活動だけでは、低下傾向にある投票率を向上に転じさせることは困難な状況となっている。
- ・ 事務従事者の入れ替わりにより、管理執行上問題となる事例が生じないよう、実務の確実な引継ぎと職員の育成が課題である。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

●投票しやすい環境づくり (投票機会の拡充)

- ・ 支所及びショッピングセンターに開設する期日前投票所の初日を前倒しすることで、土日の開設日を増やす。(開設期間：6日→8日)
- ・ 参議院選挙の実績を踏まえた移動期日前投票所の継続。(ただし、高等学校については、期間に春休みを含むことと有権者が極めて少ないことが予想されるため、巡回の有無について別途協議する。)

●適正かつ円滑な管理執行体制の整備

- ・ 従事者の世代交代が進んでも事務の水準に低下が生じないよう、従事しながらの後継者育成に配慮した従事者の配置を行う。
- ・ コロナウイルス等の感染症が拡大した中でも円滑に業務を継続できるよう、職員の配置方法を含めたマニュアル等の更新を定期的に行い有事に備える。

◆選挙日程等 (※日程は現時点で秋田県選挙管理委員会が想定しているもの)

- ・ 告示日(想定)：令和5年3月31日(金)
- ・ 期日間前投票：告示日の翌日から8日間(支所・ショッピングセンターも同様)
- ・ 投票日(想定)：令和5年4月9日(日) 午前7時～午後7時 市内67投票所
- ・ 開票：投票日同日 午後8時30分～ 大曲体育館

◆経費の内訳

項目	予算額(千円)	主な用途内容
ポスター掲示場費	6,726	掲示板購入、掲示場設置及び維持管理費用等
その他経費	9,004	入場券印刷、郵便料(管理者立会人選任、入場券発送、不在者投票等)、消耗品購入費
合計	15,730	

事 業 説 明 書

2 款 4 項 31 目 10 事業

(施策の大綱)

(施策)

(基本事業)

新規

課所名：選挙管理委員会事務局

『事業名』 **参議院議員通常選挙執行経費**

【R4年度】 **58,628 千円** 【R3年度】 **0 千円** 【増減額】 **58,628 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	56,310			2,318

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

令和4年7月25日の任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙について適正な管理執行を行い、秋田県選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙の大仙市開票区における得票数を確定させるための執行経費。

●目標：投票率62%以上

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

【投票者数・投票率の推移】

項 目	執行日	H19. 7. 29執行	H22. 7. 11執行	H25. 7. 21執行	H28. 7. 10執行	R1. 7. 21執行
当日有権者数 (人)		78,680	77,024	74,774	73,861	70,740
投票者数 (人)		55,581	51,473	42,233	45,937	40,681
投票率 (%)		70.64	66.83	56.48	62.19	57.51

3. **Check** (評価：問題と課題)

- ・選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会で実施する啓発活動だけでは、低下傾向にある投票率を向上に転じさせることは困難な状況となっている。
- ・事務従事者の入れ替わりにより、管理執行上問題となる事例が生じないよう、実務の確実な引継ぎと職員の育成が課題である。

4. **Act** (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

●投票しやすい環境づくり (投票機会の拡充)

- ・支所及びショッピングセンターに開設する期日前投票所の開始日を前倒しすることで土日の開設日を増やす。(開設期間：6日→8日)
- ・移動期日前投票所の巡回箇所数の増加を図る。(巡回箇所：4ヶ所 → 最大12ヶ所)

●適正かつ円滑な管理執行体制の整備

- ・従事者の世代交代が進んでも事務の水準に低下が生じないよう、従事しながらの後継者育成に配慮した従事者の配置を行う。
- ・コロナウイルス等の感染症が拡大した中でも円滑に業務を継続できるよう、職員の配置方法を含めたマニュアル等の更新を定期的に行い有事に備える。

◆選挙日程等

(※日程は現時点で秋田県選挙管理委員会が想定しているものであり、場合によって1～2週間早まることも予想される。)

- ・公示日(想定)：令和4年7月7日(木)
- ・期日間前投票：公示日の翌日から16日間(支所・ショッピングセンターは8日間)
- ・投票日(想定)：令和4年7月24日(日) 午前7時～午後7時 市内67投票所
- ・開 票：投票日同日 午後8時30分～ 大曲体育館

◆経費の内訳

項 目	予算額 (千円)	主な用途内容
投票所経費	15,370	管理者・立会人報酬、投票所借上料、投票箱送致タクシー代、事務従事者時間外手当等
期日前投票所経費	15,679	管理者・立会人報酬、会計年度任用職員報酬、事務従事者時間外手当等
開票所経費	9,495	開票管理者・立会人報酬、会場設置・撤去等業務委託、候補者ファイル作成、事務従事者時間外手当等
ポスター掲示場費	7,312	掲示板購入、掲示場設置・撤去・維持管理費用等
その他経費	10,772	選挙公報発行費、候補者氏名掲示費、演説会施設公営費、消耗品購入費
合 計	58,628	

事 業 説 明 書

9 款 1 項 3 目 11 事業

(施策の大綱) 安全・安心体制の充実

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 消防団員の確保と資機材等の充実

継続

課所名：総務部 総合防災課

『事業名』 **消防施設・設備整備費**

【R4年度】 **29,074** 千円 【R3年度】 **29,069** 千円 【増減額】 **5** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		28,900		174

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の生命・財産を火災や災害から守り「災害に強いまちづくり」を目指すことを目的に、消防団が万全の体制で対応できるよう消防施設・資機材を更新・整備していく。また、大仙市消防団の再編により、余剰となった施設の整理を実施していく。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

年次計画により積載車のほか、消防施設・資機材の更新を行い災害に備えている。また、平成28～令和3年度の6年間で消防団再編により余剰となった66の施設について、解体や払い下げ、用途変更を実施し整理している。

●消防団詰所・格納庫の整理状況 (H28～R3年度)

時期		詰所 (棟)	格納庫 (棟)	合計 (棟)
再編前 (H28.4.1)		25	155	180
再編後 (R4.3.31見込)		24	90	114
整理棟数	解体	1	30	31
	譲渡	0	31	31
	用途変更	0	4	4

3. C h e c k (評価：問題と課題)

消防団員が使用する資機材や設備、消防水利の老朽化が進んでいることから、引き続き点検やメンテナンス等を実施するとともに、資機材の更新計画に沿って設備の充実を図り、万全の体制を整えていく。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

◆積載車の適正更新

・平成28年度の消防団再編時に作成した年次計画に基づき、所有する83台の積載車を20年で一巡するよう毎年4～5台更新している。令和4年度は4台の積載車の更新を実施する。

事業種別	金額 (千円)	実施地域
小型動力ポンプ付積載車購入費	28,973	更新4台 (西仙北2台、中仙2台)

・積載車更新計画

地域	台数	配備台数																		
		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大曲	18	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	1	1	0	0
神岡	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
西仙北	10	1	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
中仙	16	2	3	0	1	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
協和	8	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0
南外	6	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	2	0	0	0
太田	12	1	1	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
合計	83	8	8	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2

事 業 説 明 書

9 款 1 項 5 目 40 事業

(施策の大綱) 安全・安心体制の充実

(施策) 消防、防災の充実

(基本事業) 避難勧告等に関する体制整備

拡充

課所名：総務部 総合防災課

『事業名』 **災害に強いまちづくり事業費**

【R4年度】 **3,445 千円** 【R3年度】 **3,259 千円** 【増減額】 **186 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			3,445	

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織の結成及び活動の強化を図り、災害時には「自分の身は自分で守る」という自助、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識を広く浸透させ日頃の訓練等の実施により地域防災力の向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 自主防災組織の資機材購入や訓練経費等への補助、防災士の育成、各種防災訓練への自主防災組織からの参加などにより、活動の強化を図ってきた。
- ・ 指定避難所、指定緊急避難場所に看板を取り付けるとともに、主要避難所への発電機の設置などを実施、令和3年度には、将来的な広域避難や車中泊避難などに対応出来るようトイレトレーラーを購入するなど避難所環境の整備を図っている。
- ・ 平成30年度からは、活動の強化と防災意識の高揚を図るため、「地区防災マップ」及び「マイ・タイムライン」の作成支援を実施。

3. Check (評価：問題と課題)

自主防災組織の活動事例等の紹介を行い、各組織の活動強化を図っているが、活動が停滞している組織もある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【主な事業内容】

◆自主防災組織の活動促進 …… 2,575千円

組織結成後、活動が出来ていない組織に、活動事例集の配布等により、訓練や資機材購入など活動の活性化を図る。また「地区防災マップ」や「マイ・タイムライン」の作成を促進し、共助による避難体系の確立を目指す。

- | | | |
|--|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災マップ、マイ・タイムライン作成補助 ・ 防災訓練活動費助成 ・ 資機材購入費への助成 ・ 連絡協議会への事務費補助 | } | 2,000千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅用火災警報器適正設置調査 | | @25千円×15団体=375千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動状況調査、各種研修会案内等郵便料 | | 200千円 |

◆避難所環境の整備 …… 870千円

広域避難や車中泊避難の他、帰宅困難者などへの対応など、多様な避難体制の確立と、良好な避難所環境の整備を行って行く。

- | | |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ トイレトレーラー消耗品及び保険料 | 39千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧西仙北西中学校避難所環境整備経費 | 781千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所発電機修繕費 | 50千円 |

事業説明書

9 款 1 項 5 目 70 事業

(施策の大綱) 空き家対策の推進

(施策) 空き家の適正管理と利活用の推進

(基本事業) 危険な空き家に対する取り組みの推進

拡充

課所名：総務部 総合防災課

『事業名』 空き家等対策費

【R4年度】 30,495 千円 【R3年度】 5,632 千円 【増減額】 24,863 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,800		15,200	283	212

※行政代執行費用徴収金 50千円
空き家パンフレット広告掲載料 233千円

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

空き家の適正管理を推進することにより、危険な空き家による市民への被害を抑止する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成23年度に制定した「大仙市空き家等の適正に関する条例」等に基づき、危険な空き家の所有者等に対し、助言・指導による空き家の適正な管理を促すとともに、この助言・指導を受け、危険な空き家の解体を実施する所有者等へ補助金を交付し、危険な空き家の除却推進してきた。
さらに令和3年7月1日より、「第2次大仙市空き家等対策計画」に基づき、既存制度の拡充や新たな補助金制度を設け積極的に空き家解体を促進している。

●年度別空き家解体件数及び空き家棟数の推移 (※市独自調査) (棟)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (見込)	合計
空き家解体棟数	115	107	119	75	36	42	43	39	52	120	748
うち補助金対応	19	14	20	14	3	8	12	6	8	70	174
空き家棟数	1,304	1,223	1,108	1,079	1,098	1,090	1,188	1,177	1,206	1,077	—

3. Check (評価：問題と課題)

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化も影響し、空き家の数は今後も増加していくことが予想され、空き家となる前の対策の他、適正管理や利活用など空き家の状態に応じた様々な対策が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【主な事業内容】

◆空き家等解体補助金 … 30,000千円

【内訳】 ※①～④の補助対象となる所得要件…460万円＋(扶養親族数×38万円)以下

空き家区分	補助対象	令和3年度 (見込)	令和4年度
①危険	所有者※	@1,500千円×2棟＝3,000千円	@1,500千円×1棟＝1,500千円
②迷惑	所有者※	@1,000千円×12棟＝12,000千円	@1,000千円×5棟＝5,000千円
③老朽	所有者※	@500千円×34棟＝17,000千円	@500千円×26棟＝13,000千円
④老朽	所有者※(相続から3年以内)	@1,000千円×12棟＝12,000千円	@1,000千円×5棟＝5,000千円
⑤利活用	自治会等(跡地の公共利用)	@1,800千円×1棟＝1,800千円	@1,800千円×2棟＝3,600千円
⑥利活用	個人(跡地の利活用)	@500千円×4棟＝2,000千円	@500千円×3棟＝1,500千円
⑦利活用	業者(跡地の利活用)	@100千円×5棟＝500千円	@100千円×4棟＝400千円

◆空き家対策総合パンフレットの作成 … 234千円

市の空き家対策事業を紹介する総合的なパンフレットを作成することで、空き家となる前から事業の啓蒙を行っていく。空き家対策の「①発生抑制」「②利活用」「③適正管理」「④解体」各段階における事業及び企業紹介と併せて掲載するもの。